

第75回 定時株主総会 招集ご通知

◆開催日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時

◆開催場所

大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

フジコピアン株式会社

本社 4階ホール

目 次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	35
計算書類	50
監査報告書	59
株主総会参考書類	66
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。） に対し退職慰労金贈呈の件	

フジコピアン株式会社

証券コード 7957

(証券コード 7957)
2025年3月5日
(電子提供措置の開始日2025年3月4日)

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

フジコピアン株式会社

代表取締役社長 光 本 明

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第75回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.fujicopian.com/company/ir.html>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）「フジコピアン」または証券コード「7957」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

フジコピアン株式会社

本社 4階ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第75期（自 2024年1月1日
至 2024年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（自 2024年1月1日
至 2024年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定にもとづき、ご送付している書面には記載しておりません。
- 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」
- （2）インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- （3）ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当社ホームページ（<https://www.fujicopian.com/>）において「事業報告（動画）」を株主総会開催に先駆けて掲載いたします。

<株主総会資料の電子提供制度施行について>

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度（以下「本制度」といいます）が開始されました。本制度は、2023年3月1日以降に開催される株主総会にかかる株主総会資料につきまして、当社からご案内するウェブサイトアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

しかしながら当社は、株主様への情報ご提供を重視し、本定時株主総会につきましては、法令および定款の定めにもとづき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対してお送りすることといたしました。

2026年3月開催予定の第76回定時株主総会以降、書面での資料の送付を希望される株主様におかれましては、基準日（12月31日）までに書面交付請求を行っていただきますようお願いいたします。書面交付請求の行使方法等につきましては、当社株主名簿管理人またはお取引証券会社までお問い合わせ願います。

<その他のご案内>

◎お体が不自由なまたは障がいのある株主様へ

- ・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。
- ・車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しください。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

事前行使のご案内

インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025 年 3 月 26 日 (水曜日) 午後 5 時 45 分まで

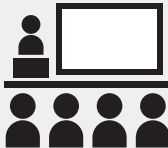
書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2025 年 3 月 26 日 (水曜日) 午後 5 時 45 分到着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025 年 3 月 27 日 (木曜日) 午前 10 時

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2025年3月26日（水曜日）午後5時45分までに**、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、インターネットによる議決権行使または議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

1. パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

事業報告

(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復、企業の堅調な設備投資を背景に緩やかな回復基調となり、日銀は政策金利の引き上げを実施しました。一方で、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化を受けて原材料・エネルギーコストが高止まるなか、欧州や中国などを中心に全般的に需要回復が停滞し、景気減速の懸念が強まっていることに加え、米国では保護主義政策を掲げる第2次トランプ政権が発足する影響など先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当グループの強みである、創造型企業としての技術をもとに、新製品の開発および市場の開拓を重点課題とし、多様化・高度化する顧客のニーズに対応する開発に努めてまいりました。

当連結会計年度における販売面につきましては、中期経営計画における重点課題「新製品・新規事業の開発」に注力するなかで、主力のサーマルトランスファーマディアでは受注が増加する分野も増えてきており、テープ類では国内市場での需要回復の動きがみられましたが、中国市場での低迷が顕著となり、力強さの欠ける状況が続きました。

また、生産面では、「ものづくり力・生産性の強化」を目指し、グループ全体でのコスト削減を推進し、収益改善に取り組んでまいりましたが、原燃料価格の高止まりの影響などもあり、厳しい状況が続きました。

この結果、連結売上高は、89億8千4百万円(前年同期比9.2%増)となりました。

利益面におきましては、グループを挙げた生産の効率化や販売費及び一般管理費の聖域なき削減に努めるなどコスト削減に取り組んでまいりましたが、営業損失は1千5百万円(前年同期 営業損失7億7千4百万円)となり、経常利益は9千4百万円(前年同期 経常損失6億6千8百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券の売却益や法人税等の計上などにより、3億9千7百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失8億5千6百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた売上高で表示しております。

印字記録媒体および事務用消耗品関連事業は、売上高86億1千6百万円(前年同期比12.8%増)、セグメント利益(売上総利益)は20億4千2百万円(前年同期比71.7%増)となりました。

品目別売上高としましては、サーマルトランスファーマディアは、販売分野ごとに好不調があるものの主力のバーコード用リボンを中心に拡販に努めました結果、概ね底堅く推移し、51億7千4百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

インパクトリボンは、市場の縮小傾向が続くなか、選択と集中にもとづく営業活動を展開し、7億3千8百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

テープ類は、中国市場での景気低迷に伴う個人消費の落ち込みの影響などがみられましたが、新規取引先の開拓や既存取引先シェアアップに努め、在庫調整の影響が長引いていた国内取引先の受注回復の動きもあり、20億4千3百万円(前年同期比29.9%増)となりました。

機能性フィルムは、新規開発品の立ち上げ遅れと欧州を中心とした自動車生産調整に伴う車載用販売回復の足取りが依然として重いものの、半導体関連製品に対する需要増加および既存顧客の掘り起こしにより、3億7千万円(前年同期比15.0%増)となりました。

その他は、2億8千9百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

プラスチック成形関連事業は、長引く円安を背景として日系企業を中心とする取引先各社の需要の落ち込みから、売上高3億6千7百万円(前年同期比37.6%減)、セグメント利益(売上総利益)は6千4百万円(前年同期比62.5%減)となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	金額	構成比
印字記録媒体および事務用消耗品関連事業	サーマルトランスファーマEDIA	5,174 百万円	57.6 %
	インパクトリボン	738	8.2
	テープ類	2,043	22.8
	機能性フィルム	370	4.1
	その他	289	3.2
	計	8,616	95.9
プラスチック成形関連事業	プラスチック成形品	367	4.1
	計	367	4.1
合 計		8,984	100.0

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資（含むソフトウェア等）は、総額 7 億 9 千 3 百万円で、その主な内容は当社岡山工場における生産設備の増強であり、これにかかる資金は自己資金を充当しております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

① 2024年12月期の業績について

当グループでは、経営環境がますます不連続かつ不確実に変化する厳しいものとなることが想定されるなか、それまでの中期経営計画の取り組みにおいて積み上げてきた成果を糧としつつ、持続的かつ飛躍的な成長を目指すという思いを込めて、2023年12月期から2025年12月期まで3ヶ年の中期経営計画を策定しました。

飛躍・成長する3年 【中期経営方針 2023～2025】	中期経営計画 2025年度目標
1. 自らが経営者目線で考え、チャレンジする人財の育成	連結売上高 11,000百万円
2. 市場ニーズ、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する	連結営業利益 1,050百万円
3. 成長ドライブを支える開発力・ものづくり力の強化	連結経常利益 1,100百万円
	連結当期純利益 700百万円
	自己資本利益率 [ROE] 5.9%

しかしながら、本招集ご通知6ページに記載のとおり、販売面では新規取引先の開拓や既存取引先のシェアアップ・掘り起こしなどに注力しましたが、中国・欧州市場での低迷が顕著となり、力強さに欠ける状況が続きました。また、生産面では長期間におよぶ円安の影響も相俟って原材料・燃料価格の上昇・高止まりの影響などを受け厳しい状況が継続しました。その結果、2024年12月期の業績は、前年度対比で改善したものの、若干ながら営業赤字を計上するなど、株主のみなさまのご期待に沿うことができない結果となりました。

また、2025年12月期につきましては、後記のとおり、前2ヶ年の反省・課題を踏まえ、業績の向上に注力してまいります。現状の経営環境を勘案、中期経営計画の当初計画値には遠くおよばない見通しであります。

主たる製品群における売上高の主な増減要因は下表のとおりであります。

・製品群別売上高（2024年12月期と2023年12月期との比較）

製品群	2023年 12月期 [百万円]	2024年 12月期 [百万円]	増減額 [百万円] (増減率%)	主な要因
T T M(注1)	4,798	5,174	+375 (7.8%)	軽包装用リボンは堅調に推移。加えてバーコード用リボンの拡販に注力。
インパクトリボン	665	738	+73 (11.0%)	市場の縮小傾向は継続しているが、用途・案件の選択と集中にもとづく営業活動を展開。
テープ類	1,572	2,043	+470 (29.9%)	海外を中心とした新規取引先での販売増、既存取引先の新規開発品が牽引。
機能性フィルム	321	370	+48 (15.0%)	半導体加工プロセス用の新規開発製品での販売増。
その他	276	289	+12 (4.6%)	—
プラスチック成形 (注2)	589	367	▲221 (▲37.6%)	長期化する円安により日系企業を中心とする取引先の需要の落ち込み影響など。
合計	8,225	8,984	+759 (9.2%)	

(注1)「T T M」はサーマルトランスファーメディアの略称。以下同じ。

(注2)プラスチック成形は、子会社エフシー ベトナム コーポレーションにて事業展開。

・連結経営指標 推移

連 結 経 営 指 標	2023年 12月期	2024年12月期			2025年12月期	
		中期経営 計画	2024年11月 修正発表	実績	中期経営 計画	予測
売上高 (百万円)	8,225	10,200	9,100	8,984	11,000	9,100
営業利益 (百万円)	▲774	600	60	▲15	1,050	80
経常利益 (百万円)	▲668	630	140	94	1,100	70
当期純利益 (百万円)	▲856	400	400	397	700	20
自己資本利益率[ROE] ① (%)	▲8.0	3.5	3.8	3.8	5.9	0.2
株主資本コスト ② (%)	3.7	—	—	3.0	—	—
エクイティスプレッド①－② (%) (注3)	▲11.7	—	—	0.8	—	—

(注3)エクイティスプレッド＝ROE－株主資本コスト（CAPM）

なお、株主資本コスト（CAPM）＝リスクフリーレート＋ β （ベータ値）×リスクプレミアム

② 当社NEW VISIONについて

2024年12月期の結果を受け、これまでの考えを変え考動していくため、社員から「フジコピアンとして将来こうありたい、こうなりたい」という視点でのアイデアを募り、長期ビジョンの見直しを行いました。経済環境がますます先行き不透明に変化するなか、当社を取り巻く環境や市場ニーズは変化します。この環境変化にも柔軟にかつ敏速に対応するため、新たな気づきや新規ビジネスの足掛かりとなる取り組みとして「ありたい姿・志」を設定しました。

当社 NEW VISION

“コンバーティング技術” × “コア技術”
で未来を塗りかえる

“コンバーティング技術”とは、「処方設計技術」「ブレンド技術」「塗工／表面処理技術」「加工技術」

“コア技術”とは、「接着・粘着・吸着」と「剥離」というトレードオフとなる機能を一つの製品の中でバランスよく両立する界面制御技術

コンバーティング技術とこれまで培ってきたコア技術を掛け合わせ、コピアンパッション（情熱＋協力＋挑戦）とコピアンプライド（プロフェッショナルであることに誇りを持ち、とことん楽しみながら“ものづくり”にチャレンジすること）でさらに磨き上げていく。

そして、社員同士、お客様、関係するすべての人と技術をつなぎ合わせることで新たな価値を共に創り、より良い未来へと塗りかえたいという願いが込められています。

③ 2025年12月期について

前記のとおり2024年12月期において、特に売上高が伸び悩んだ要因は、主に以下の2点であると考えております。

- 1) 「開発チャレンジテーマ」の立ち上げ遅れ
中期経営計画の重点課題「新製品・新規事業の開発」の主要分野である「開発チャレンジテーマ」の売上は、後記のとおり前年度比で伸ばしておりますが、一部立ち上げ遅れのテーマがあり、力強さに欠けました。

2) 「コアビジネス」の伸び悩み

経済環境がますます不透明になるなか、一部大手取引先における販売の伸び悩みにより、取引先の在庫調整が長期化したことなどが全体の売上高・利益に影響しました。

2025年12月期につきましては、有望な「開発チャレンジテーマ」へ集中的にリソースを投入することによる早期立ち上げを推進いたします。加えて、機能性フィルムを「第三の柱」とすべく、コンサルタント等を活用し現在の開発テーマ以外の用途展開を図り、売上の拡大に繋げてまいります。

また、「コアビジネス」においても、従来積極的に販売展開してこなかった製品の掘り起こしに加え、TTM、テープ類分野での環境対応にかかる製品の提案を行うなど、「顧客基盤の強化」、「顧客満足度の向上」に注力することにより、トップラインの売上高を向上させ利益の回復・拡大を図ります。

	既存市場	新規市場
既存製品	コアビジネス	営業チャレンジテーマ
新規製品	開発チャレンジテーマ	

- ④ 中期経営計画における重点課題の取り組み状況
中期経営計画の4つの重点課題にかかる取り組み状況は下表のとおりであります。

イ. 新製品・新規事業の開発

重点課題の概要	
・成長に向けた領域・テーマの明確化と推進 ・開発体制の強化	
2024年12月期までの主な取り組み状況	今後の課題
・計画遅れとなっている開発テーマもあるが前年度比で売上高伸長 ・新規開発案件の売上高推移 2024年12月期 830百万円 (2023年12月期 実績595百万円) ・開発技術調査能力向上 ・TTM分野の用途開発継続（各種マーキング技術） ・TTM、テープ類分野での環境対応にかかる技術開発、製品化の検討継続 ・要素技術の拡充 産学連携継続（京都工芸繊維大学、九州大学、京都大学の3校）	・未実現の開発チャレンジテーマ、営業チャレンジテーマの取り組み加速 ・機能性フィルムを「第三の柱」とすべく、現在の開発テーマ以外の用途展開検討、および企画検討中テーマの早期具現化 ・開発技術調査能力向上の継続 ・TTM分野の用途展開（各種マーキング技術）の継続 ・産学連携の継続とノウハウの取り込み継続 ・TTM、テープ類分野での環境対応にかかる技術開発・製品化の継続推進

ロ. ものづくり力・生産性の強化

重点課題の概要	
・ 安全第一 ・ 生産性のさらなる強化 - 環境に配慮した効率的な原材料の使用 - コストダウン活動 ・ 生産技術革新 - 設備投資によるさらなる生産性の向上（自社設計による技術力強化を含む） - 新規事業に向けた生産体制の構築	
2024年12月期までの主な取り組み状況	今後の課題
・ 安全第一の啓蒙、安全パトロールの実施 ・ 環境に配慮した効率的な原材料の使用にかかるプロジェクト活動は順調に進捗 ・ コストダウンについては、計画に対し、2023年12月期は96%、2024年12月期は165%の達成率 ・ スリット加工工程において、作業性改善のための自社設計による設備更新を実施（2023～2024年12月期で5台） ・ 新規対象市場における規格要求事項と検査運用状況の確認を継続	・ 安全ルールの見直し、およびルール遵守 ・ 安全教育の一層の強化 ・ 全員参加型での安全第一への取り組み継続 ・ 環境に配慮した効率的な原材料使用のプロジェクト継続 ・ 2025年度のコストダウン計画達成に向けた取り組み推進 ・ 自社設計による設備更新に関する2025年度テーマの推進 ・ 新規対象市場の品質保証体制構築のための社内教育継続 ・ 将来の成長を見据えた生産キャパアップ策の検討・推進

ハ. 人財育成

重点課題の概要	
・ 既往人事制度のモニタリング、PDCA機能の発揮による高度化 チャレンジを評価する人事制度の運用、中核人財育成、女性活躍推進など ・ 従業員エンゲージメント向上のための施策推進 ・ 経営課題（サステナビリティ）としての「人的資本」への投資	
2024年12月期までの主な取り組み状況	今後の課題
・ ベースアップ実施（2023年8月給与から） 平均2.75%（ベースアップ分のみ） ・ 初任給一律8,000円アップ（2024年4月新卒者より） ・ チャレンジを評価する新・人事評価制度の運用継続 ・ チャレンジの評価に対する後押しとして、管理職の コーチング研修実施 （プロコーチによるコーチング体験） ・ 2023年および2024年新卒者 計画23名 実績18名 ・ 2023年および2024年経験者採用 計画28名 実績20名 ・ 非正規社員からの正社員登用：実績13名 ・ 2024年12月31日現在の女性活躍推進法の目標項目 にかかる進捗状況 ・ 労働者に占める女性の割合：19% ・ 管理職に占める女性の割合：5% ・ 男性の子の看護休暇取得対象者に対する 取得者比率：32% ・ 自己啓発支援につき、 2023年度51名 1,157千円 2024年度47名 960千円 ・ 健康経営優良法人認定取得に向けた準備を開始 ・ 従業員エンゲージメント ・ 健康経営優良法人認定制度における健康経営度調 査の回答実施 ・ 従業員エンゲージメント調査の実施と課題の把握	・ チャレンジを評価する新・人事評価制度の運用継続 ・ 処遇にかかるモニタリング継続 ・ 経験者採用の継続、新卒採用の強化 大学・高専・高校との関係強化、および広告媒体以 外の採用活動サービス導入 ・ 女性活躍推進法の目標達成に向けた対応継続 <2021年4月～2026年3月の目標> ・ 労働者に占める女性の割合：13%から15% ・ 管理職に占める女性の割合：4%から10% ・ 男性の看護休暇取得対象者に対する 取得者比率：5%から30% ・ 自己啓発支援制度利用者の一層の増加 ・ 健康経営優良法人認定取得にかかる課題明確化と取 り組み →認定取得を目指す ・ 従業員エンゲージメントを高める施策検討 ・ 人的資本投資にかかるKPIとしてワークエンゲージ メント（仕事に対する活力、熱意、没頭）の評点 （平均点）4点以上（7点満点）に目標設定して施策の 実施 （2024年5月調査結果3.53点）

二、カーボンニュートラルへの取り組み

重点課題の概要	
・ CO2排出量の削減目標 - 対象範囲：日本国内拠点（国内子会社を含む） - 排出対象：Scope1、Scope2（注4） - 削減目標：2019年度を基準として、2030年度にCO2排出量を30%削減 ・ 岡山工場におけるLNGの優先使用（重油をできる限り使用しない） ・ 岡山工場における高効率設備の導入 ・ 各拠点における省電力機器・照明などの導入 ・ 海外子会社エフシー ベトナム コーポレーション（FCVN）におけるScope1、Scope2の削減 ・ Scope3の算定および削減（日本国内拠点）	
2024年12月期までの主な取り組み状況	今後の課題
・ CO2排出量の推移については、15ページをご参照 ・ 岡山工場が属する工業団地にてLNGを一括購入し、パイプラインにて供給を受ける運用を2023年1月より継続 ・ 岡山工場において、重油使用ボイラーをLNG熱媒ボイラーに置換え実施（4台） 本社にて高効率の熱交換機への更新 ・ 岡山工場におけるLED照明の追加導入 本社におけるLED照明の導入 ・ FCVNにおけるScope 1、Scope 2 のCO2排出量算定を完了	・ 2025年目処に超高効率ボイラー導入を検討 ・ 岡山工場におけるLED照明の追加導入 ・ 再生可能エネルギーの導入検討。検討対象例として、電力会社におけるパッケージ導入検討（電力の〇%が再生可能エネルギー等） ・ Scope 3（日本国内拠点）において構成比の高いカテゴリー 1（購入した製品・サービス）を対象として購買先へのアンケート調査を検討

（注4） Scope 1：自社での燃料の燃焼などによる直接排出

Scope 2：他社から供給された電力・熱・蒸気の使用による間接排出

Scope 3：Scope 2 以外の間接排出（自社事業の活動に関連する他社の排出）

⑤ サステナビリティに関する課題への取り組みについて

当社では、サステナビリティに関する課題として、「気候変動問題への対応」、「人的資本投資およびダイバーシティ（女性活躍推進を中心に）」および「知的財産への投資について」の3点に重要性（マテリアリティ）を置き、優先的に取り組んでおります。

イ. 気候変動問題への対応

- ・課題の概要、取り組み実績および今後の課題については、前記「④中期経営計画における重点課題の取り組み状況」の「二. カーボンニュートラルへの取り組み」に記載のとおりです。

なお、2019年度から2024年度までの日本国内拠点におけるScope1、Scope2にかかるCO2排出量の推移は後記のとおりです。

工場における生産量に応じて変動する面はありますが、前記の取り組みによりCO2削減に努めてまいります。

・日本国内拠点におけるScope1およびScope2のCO2排出量実績推移(注5)

			2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
Scope1		CO2排出量 (トン)	6,823	6,432	5,829	6,342	5,604	6,186
Scope2	マーケット基準	CO2排出量 (トン)	8,311	7,127	6,488	7,242	6,335	7,540
(注6)	ロケーション基準	CO2排出量 (トン)	6,188	5,559	5,489	5,950	5,158	6,123
Scope1+Scope2 合計		CO2排出量 (トン)	15,134	13,559	12,317	13,584	11,939	13,726
※Scope2はマーケット基準採用		2019年度比削減率 (%)	—	▲10.4%	▲18.6%	▲10.2%	▲21.1%	▲9.3%

(注5) 電力会社における年度の排出係数の公表時期が翌年の夏ごろとなるため、2023年度までは実績値を記載。2024年度は2023年の排出係数を使用した予測値を記載。

(注6) Scope2におけるマーケット基準：各拠点の契約電力会社の排出係数を用いて算定。

Scope2におけるロケーション基準：全国平均係数を用いて算定。

ロ. 人的資本投資およびダイバーシティ（女性活躍推進を中心に）

- ・課題の概要、取り組み実績および今後の課題については、前記「④中期経営計画における重点課題の取り組み状況」の「ハ. 人財育成」に記載のとおりです。

ハ. 知的財産への投資について

- ・当社は1950年の創立以来、画期的な製品開発を実現することにより市場を切り拓き、「開発志向型企業」としてのスタイルを確立してまいりました。
 - ・従いまして、当社にとって知的財産は何ものにも代えがたい重要な資産であります。
 - ・現在、原則2ヶ月に1度、関係取締役・執行役員による「特許出願審査委員会」を開催しており、新たな開発技術について特許出願の是非を議論したうえで特許を出願しております。
 - ・その結果、この10年間、国内外の特許保有件数は常に200件程度をキープしており、研究開発費はもちろんのこと、特許につきましても相応の出願・維持コストをかけるなど、知的財産への投資を続けております。
- 今後も、質の高い特許を数多く出願できるよう開発技術力の向上に努めてまいります。

・当社における国内外の特許保有件数推移（単位：件）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
国内	193	184	194	186	193	177	168	172	169	169
海外	35	34	34	33	33	36	31	28	28	28
合計	228	218	228	219	226	213	199	200	197	197

(8) 財産および損益の状況

区 分	2021年度 第 72 期	2022年度 第 73 期	2023年度 第 74 期	2024年度 第 75 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 8,598	百万円 9,851	百万円 8,225	百万円 8,984
経 常 利 益 または経常損失 (△)	百万円 425	百万円 644	百万円 △668	百万円 94
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 または当期純損失 (△)	百万円 369	百万円 490	百万円 △856	百万円 397
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 または当期純損失 (△)	241円46銭	320円41銭	△559円40銭	259円86銭
総 資 産	百万円 16,221	百万円 17,823	百万円 16,164	百万円 16,442
純 資 産	百万円 10,478	百万円 11,136	百万円 10,343	百万円 10,565
自 己 資 本 比 率	% 64.6	% 62.5	% 64.0	% 64.3

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降にかかる各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フジ コピアン (H K) リミテッド	1,955千香港ドル	100.00 %	各種インクリボンの販売
エフシー ベトナム コーポレーション	2,200千米ドル	100.00	各種インクリボンの製造・販売 各種プラスチック成形品の製造加工・販売
富 士 加 工 株 式 会 社	70,000千円	100.00	各種インクリボンの加工

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

当グループは、下記製品・商品の製造および販売を主要な事業内容としております。

セグメントの名称	品 目 別	主 要 製 品 ・ 商 品
印字記録媒体および 事務用消耗品関連事業	サーマルトランスファーマEDIA	サーマルリボン、サーマルカーボンコピー
	インパクトリボン	布リボン、フィルムリボン、リリンクユニット
	テープ類	修正テープ、テープのり
	機能性フィルム	「F I X F I L M」
	その他	各種カーボン紙
プラスチック成形関連事業	プラスチック成形品	プラスチック製キャップなどの成形品

(11) 主要な事業所

① 当 社 本 社 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

② 国 内 営 業 拠 点

当 社 本 社 (大阪市)

当 社 東 京 支 店 (東京都)

③ 海 外 営 業 拠 点

当 社 欧 州 支 店 (英 国 ケント州)

フジ コピアン (H K) リミテッド (中 国 香港特別行政区)

④ 生 産 拠 点

当 社 岡 山 工 場 (岡山県 勝田郡)

富 士 加 工 株 式 会 社 (岡山県 勝田郡)

エフシー ベトナム コーポレーション (ベトナム ドンナイ省)

⑤ 研 究 所

当 社 本 社 (大阪市)

(12) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計 年度末比増減
男 性	279名	減 13名
女 性	304	減 15
合 計	583	減 28

(注) 上記従業員数は、臨時従業員139名を除いて算出しております。

(13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	731 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	554
株式会社百十四銀行	529
株式会社池田泉州銀行	387
株式会社りそな銀行	144

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,789,487株（自己株式258,805株を含む）
- (3) 株主数 1,166名（前期末比46名増）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
鈴花株式会社	258,200 株	16.86 %
東京海上日動火災保険株式会社	109,866	7.17
トーア再保険株式会社	109,311	7.14
株式会社みずほ銀行	76,225	4.97
オー・ジー株式会社	66,700	4.35
赤城耕太郎	53,100	3.46
赤城貫太郎	49,900	3.25
フジコピアン従業員持株会	43,776	2.85
大田太郎	36,400	2.37
前川貞夫	36,400	2.37

（注）持株比率は、自己株式（258,805株）を控除した発行済株式数（1,530,682株）により算出しております。

(5) 当該事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
赤 城 貫太郎	代 表 取 締 役 会 長	富士加工株式会社 取締役会長 フジ コピアン（HK）リミテッド 取締役会長
光 本 明	代 表 取 締 役 社 長	富士加工株式会社 取締役副会長 フジ コピアン（HK）リミテッド 取締役副会長
上 田 正 隆	専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員 管理部担当 兼 経理部担当 兼 経営企画室担当 兼 SIプロジェクト室担当	
志 波 博 幸	常 務 取 締 役 常 務 執 行 役 員 営業統括部長 兼 東京支店長	
赤 城 耕太郎	取 締 役 上 席 執 行 役 員 社 長 室 長	鈴花株式会社 代表取締役
金 城 宜 秀	取 締 役 上 席 執 行 役 員 営 業 統 括 部 副 統 括 部 長	
榮 聖 二	取 締 役（常 勤 監 査 等 委 員）	
齊 藤 昌 宏（※）	取 締 役（監 査 等 委 員）	
岡 田 誠（※）	取 締 役（監 査 等 委 員）	東京海上ホールディングス株式会社 常勤顧問

- （注） 1. （※）印は社外取締役であります。
2. 当社は、株主様に対する受託者責任を踏まえ、監査等委員会が客観的かつ適切な監査を行うことを確保するためには、常勤者による高度な情報収集力が必要であると判断し、監査等委員会規程で常勤の監査等委員を選定する旨を定めております。当該規程にもとづき榮聖二氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役齊藤昌宏、岡田誠の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査等委員齊藤昌宏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役の氏名等

氏 名	退任時の地位および担当	退 任 日	退 任 理 由
花 田 広	取 締 役（常 勤 監 査 等 委 員）	2024 年 3 月 28 日	任 期 満 了
植村 哲（※）	取 締 役（監 査 等 委 員）	2024 年 3 月 28 日	任 期 満 了

（注）（※）印は社外取締役であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
榮 聖 二	当社は、会社法第427条第1項および当社定款にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
齊 藤 昌 宏	同 上
岡 田 誠	同 上

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社および子会社の会社法上の取締役・監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

② 保険契約の内容の概要

被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる恐れのある損害が填補されます。保険料は取締役会の決議により全額会社が負担することとしておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(6) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	百万円 161	百万円 146	百万円 －	百万円 －	百万円 14	名 6
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	百万円 25 (13)	百万円 25 (13)	百万円 － (－)	百万円 － (－)	百万円 － (－)	名 5 (3)
合 計 (うち社外取締役)	百万円 186 (13)	百万円 172 (13)	百万円 － (－)	百万円 － (－)	百万円 14 (－)	名 11 (3)

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
2. 業績連動報酬につきましては、支給しておりません。
3. 非金銭報酬等につきましては、支給しておりません。

(7) 報酬等に関する定款の定めまたは株主総会決議ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定方針の内容の概要

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬は、毎月支払う基本報酬と退職時に支払う退職慰労金で構成されており、すべて金銭による固定報酬であります。

イ. 基本報酬

取締役の基本報酬につきましては、毎年、取締役会から諮問を受けた指名・報酬諮問委員会にて、役位別に一定の金額レンジで示された基本報酬テーブル案を審議し、取締役会に答申いたします。取締役会にて基本報酬テーブルを決議するとともに、具体的な個人別の基本報酬については、基本報酬テーブルをもとに代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏に一任する旨を決議いたします。代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏は協議のうえ、基本報酬テーブルの範囲内で、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して個人別の基本報酬案を立案いたします。個人別の基本報酬案を監査等委員会にて協議し、協議結果が意見書として代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏に提出され最終決定となります。

ロ. 退職慰労金

退職慰労金につきましては、取締役が退任した場合、取締役会は、その退任の日以後もっとも早く開催される株主総会（退任の時期が株主総会終結の時であるものは当該総会）に、当該取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等について取締役会に一任する旨の退職慰労金贈呈議案を付議いたします。取締役会は、退職慰労金贈呈議案を株主総会に付議するときは、退職慰労金の額ならびに贈呈の時期について指名・報酬諮問委員会に諮問いたします。指名・報酬諮問委員会は、当社「取締役退職慰労金規程」の定めにもとづき、退職慰労金の額ならびに贈呈の時期について取締役会に対し答申いたします。株主総会が退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等について取締役会に一任の決議をした場合、当該株主総会終結後最初に開催される取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、具体的金額、贈呈の時期、方法等について、代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏に一任する旨を決議いたします。代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏は協議のうえ、これを決定いたします。なお、以下の場合には、「取締役退職慰労金規程」の定めにもとづき、取締役会は退職慰労金を減額または贈呈しない旨を決議することができます。

（i）経済界の景況、会社業績の不良その他やむをえない事由がある場合

（ii）当該取締役在任中の任務懈怠などにより当社に損害を与えたと認められる場合

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

イ. 当事業年度において、2024年4月以降の取締役の具体的な個人別の基本報酬について、代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏に一任する旨を2024年2月14日開催の取締役会にて決議しております。取締役会にて決定したプロセスに従い、代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏は、基本報酬テーブルの範囲内で、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して個人別の基本報酬案を立案いたしました。個人別の基本報酬案は監査等委員会にて協議を行い、その協議結果について、特段の意見がない旨の通知書が代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏に提出されたことにより、最終決定いたしました。取締役会においては、監査等委員会より特段の意見がない旨の通知書が提出されたことをもって、個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと判断しております。

この権限を代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには両氏が適していると判断し、取締役会にて決議したためであります。

ロ. 1月から3月の取締役の具体的な個人別の報酬について、2023年2月14日開催の取締役会において代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏に一任する旨を決議したうえで決定しております。取締役会にて決定したプロセスに従い、代表取締役会長 赤城貫太郎氏および代表取締役社長 光本明氏は、基本報酬テーブルの範囲内で、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して個人別の基本報酬案を立案いたしました。個人別の基本報酬案は監査等委員会にて協議を行い、その協議結果について、特段の意見がない旨の通知書が代表取締役会長 赤城貫太郎氏

および代表取締役社長 光本明氏に提出されたことにより、最終決定いたしました。取締役会においては、監査等委員会より特段の意見がない旨の通知書が提出されたことをもって、個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと判断しております。

③ 監査等委員である取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、毎月金銭で支払われる基本報酬のみであり、職務内容等を勘案して監査等委員である取締役の協議により報酬限度額の範囲内で決定いたしております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第66回定時株主総会において年額3億6千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は0名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第66回定時株主総会で年額6千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

(8) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	齊藤昌宏	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに、また、監査等委員会14回すべてに出席いたしました。 銀行において取締役として経営の中枢を担ったほか、監査役の経験も有しており、また、銀行子会社の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と財務および会計に関する豊富な知見にもとづき、取締役会にて客観的、独立的な立場から提言を行い、当社が同氏に期待する役割を果たしました。そのほか、指名・報酬諮問委員会で委員として委員会において積極的な意見を述べるなど当社の取締役の指名、報酬決定プロセスの独立性、客観性および透明性のより一層の向上に貢献し当社が同氏に期待する役割を果たしました。
	岡田 誠	2024年3月28日の第74回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されて以降開催された10回の取締役会のすべてに出席し、また、監査等委員である取締役に選任されて以降開催された10回の監査等委員会のすべてに出席いたしました。 大手損害保険会社で代表取締役、さらに、その持株会社で副社長を務め経営全般の責任者として重責を担うなど長年にわたり重要な役職に就き、豊富な経験と見識を積み重ねております。こうした経験・見識にもとづく高い視座からの当社の経営に対する多面的な提言を取締役会にて客観的、独立的な立場から行い、当社が同氏に期待する役割を果たしました。そのほか、指名・報酬諮問委員会で委員として委員会において積極的な意見を述べるなど当社の取締役の指名、報酬決定のプロセスの独立性、客観性および透明性のより一層の向上に貢献し当社が同氏に期待する役割を果たしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等 | 28百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行の状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等による監査等を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」の整備にかかる当社の基本方針を決議しております。また、当該決議を実効たらしめるための諸委員会、諸規程等の整備を次に記載のとおり実施しております。

① 当社および当社子会社（以下、当グループといいます。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」を当グループの各取締役が遵守しコンプライアンスの徹底を図ることを求めるとともに、取締役会において取締役の職務執行がそれに反していないことを監督しております。さらに、監査等委員会は、独立した立場から法令および定款に照らし、監査等委員会規程等にもとづいて取締役の職務の執行を監査、監督します。

全役職員に対する啓蒙活動として、「フジコピアンコンプライアンスハンドブック」の適宜改訂、配布、全役職員対象のコンプライアンス講習会の開催をしており、コンプライアンス規程に従いコンプライアンス委員会を随時開催し、コンプライアンスプログラムの実行状況をモニターすることとしております。

会社に重大な影響をおよぼす事案に対する取締役の職務の執行に際しては、取締役会、常務会、運営会議、経営会議等において方針等を慎重に検討の後決定しております。

さらに、取締役の指名・報酬等に関する公正性・透明性・客観性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会で審議した結果を取締役に答申します。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に対する体制

取締役は、取締役会議事録、経営会議議事録や稟議決裁書類その他その職務の執行にかかる情報を取締役会規程、稟議規程、決裁規程、その他社内規程の定めるところに従い文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存し管理しております。

取締役は、取締役の行った決定に関する情報、稟議書その他社内規程により定める文書を常時閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し必要に応じリスク管理体制の見直しおよび事業継続計画（ＢＣＰ）の定期的な改訂をしております。また、必要に応じリスクマネジメント委員会のもとに個別検討課題ごとにリスクマネジメントワーキンググループを設置し各部門の業務に付随したリスクの評価と対策を検討する体制を整えております。

取締役会は、定期的あるいは問題発生時にその状況につきリスクマネジメント委員会から報告を受け必要な対策や再発防止策を決定することとしております。ＢＣＰにつきましては毎年12月に改訂の要否を問わず見直しを定期的に行っているほか、随時、リスクマネジメント委員会においてＢＣＰの改訂を承認のうえ、これを取締役に報告し、当社の事業継続体制の強化を図っております。さらに子会社のリスク管理につきましては、子会社管理規程に定める内部監査を通じて業務上のリスクの未然の防止に努めるものです。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画および年度の事業目標を決定し、その執行状況を追跡のうえ必要な修正を行うとともに、その目的に沿った組織編成や人員配置により効率的な職務の執行を行っております。

また、取締役の職務については職務権限規程、決裁規程、その他関連する規程の定めに従いその権限の明確化を図るとともに、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。また、子会社管理規程にもとづき決裁手続、決裁権者を明瞭にすることで当グループ全体の効率的な業務執行体制の確保を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」、「フジコピアン社員倫理行動基準」を定めこれを社内に徹底するとともに社内における内部通報制度を設けコンプライアンスに対する意識の日常化を図っております。

内部監査（および内部統制）を充実させるために社長直轄の内部監査部門の体制充実を行い当社のみならずグループ各社の内部統制監査を通じてコンプライアンス活動を強化しております。

⑥ 下記イ、ロ、ハおよびニの体制その他の当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

ロ、当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ、当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社管理規程に定めるとおり、取締役会等において子会社管理業務担当部門長である管理部長より各子会社の業績、財政状態および重要な事項について報告を受けております。

また、上記ロ、ハ、ニについては前記③、④および⑤項のとおりグループ一体となった体制を構築しております。

なお、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先させ、可能な範囲で本方針に準じた体制をとることとしております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（監査等委員会スタッフ）に関する事項

監査等委員会が監査等委員会スタッフを置くことを求めた場合は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置いておりません。

⑧ 監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフを置く場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査等委員会の同意のうえでこれを行います。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフを設置した場合は、

イ、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会にあることを確保し、

ロ、上記にかかわらず、監査等委員会以外からの当該使用人に対する業務執行命令が必要である場合には、監査等委員会からの指揮、命令に背反するものでない限りかかる業務執行命令は有効なものとし、

ハ、当該使用人へ必要な調査権限、情報収集権限を付与するものとします。

⑩ 下記イ、ロおよびハの体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ロ、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらに相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

ハ、前各号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の役職員は、当社の監査等委員会に対し法定の事項に加え当社および当社子会社に重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報内容を速やかに報告することとしております。監査等委員会から要求があった事項についても、資料の提供を含めその内容を報告することとしております。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社の役職員に周知徹底します。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行にあたり、会社法第399条の2第4項にもとづく費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求が不適当なものであると認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じるものとします。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家から監査業務にかかる助言を受ける機会を確保しております。

監査の実効性を高めるために監査等委員会と代表取締役社長との間で監査上の諸問題等について定期的に話し合う機会を持っております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」ならびに「経営理念ハンドブック」および「コンプライアンスハンドブック」において反社会的勢力に対して毅然とした態度をとること、および反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定めております。

また、当社は、反社会的勢力による被害を防止するために「大阪府企業防衛連合協議会」および同協議会傘下の各種協議会に加盟しており各会で開催される研修会に積極的に参加し、企業防衛に関する必要な情報の収集に努めております。

万一、不当な要求があった場合には、警察署等と連絡を密にとり、不当要求には断固応じないという姿勢で取り組んでまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会について

取締役会は、毎月1回および必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項、会社の基本方針をはじめ重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。さらに、取締役会には、監査等委員を含む全取締役に加え執行役員も参加することで、経営の透明性を高めるべく体制を整備しております。

なお、当事業年度において取締役会を14回開催いたしました。

② 監査等委員会について

監査等委員会は、原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、各監査等委員の職務の執行状況の報告等を行っております。また、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤の監査等委員が経営会議などの会議に出席するほか、監査等委員である社外取締役も3ヶ月に一度経営会議に出席するなど情報の共有体制を強化しております。さらに、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うほか、監査室および会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行っております。

こうした取り組みを通じて、経営に対する監査・監督が有効に機能する体制を整えております。

なお、当事業年度において監査等委員会を14回開催いたしました。

③ 指名・報酬諮問委員会について

当社は、取締役の指名、報酬などの重要な経営事項に関する検討について、公正性、透明性、客観性を一層強化する目的で、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会の開催の頻度は、「指名・報酬諮問委員会規程」にて年1回以上と定めており、2024年度は、1月および2月に既往の取締役会にて承認済みの事項（「取締役会の構成についての考え方」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の選解任の方針および基準」、「代表取締役の選定および解職の方針」、「役付取締役の選任および解職の方針」、「社外取締役の独立性に関する基準」、「取締役の報酬体系、および個人別の報酬等の決定方針」）に関する見直し要否の検討、2024年3月開催予定の第74回定時株主総会における付議事案（「取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定」、「監査等委員である取締役候補者の選定（「社外取締役に選任された場合の役割期待を含む）」、「『取締役会として備えるべきスキル』および『スキル・マトリックス』の見直し」、「補欠の監査等委員である取締役候補者の選定」）および定款や規程の定めなどにもとづき取締役会決議が必要とされる事項（「第74回定時株主総会終結後最初に開催される取締役会において選定される代表取締役候補者の選定」、「第74回定時株主総会終結後最初に開催される取締役会において選任される役付取締役候補者の選定」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬テーブルの見直し案」、「第74回定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結後に任期満了となった後の指名・報酬諮問委員会の委員および委員長候補者の選定」）の審議・答申を行い、4月に「年間計画」についての審議・答申のため3回開催いたしました。

委員の構成は、「指名・報酬諮問委員会規程」において、「取締役である委員3名以上で構成し、その半数以上は社外取締役から選定する。」と定めており、現在の委員は社内取締役2名および独立社外取締役2名の4名であります。

④ **内部監査について**

監査室は、監査計画にもとづき内部監査を実施し、代表取締役役に報告書を提出しております。

⑤ **財務報告にかかる内部統制について**

監査室は、内部統制に関する基本計画にもとづき内部統制評価を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の成長に必要なキャッシュフローや内部留保等を勘案しつつ、経営成績に応じ安定した配当を実施し、また、株主還元の一層の強化により企業価値の向上を図るため、2024年度決算にかかる配当より、連結配当性向30%以上、ただし、配当の下限を連結D〇E（株主資本配当率）1.0%とすることを方針としております。

上記の基本方針、2024年12月期の業績を勘案、2025年2月14日開催の取締役会において、1株当たり、前年比38円増配の78円とすることといたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項にもとづき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示の単位未満を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| (資産の部)             |                   | (負債の部)                     |                   |
| <b>I 流 動 資 産</b>   | <b>8,180,107</b>  | <b>I 流 動 負 債</b>           | <b>3,229,374</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,857,775         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金          | 463,628           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金  | 2,327,522         | 電 子 記 録 債 務                | 1,077,424         |
| 電 子 記 録 債 権        | 922,540           | 一年以内返済予定長期借入金              | 839,562           |
| 商 品 及 び 製 品        | 674,753           | リ ー ス 債 務                  | 77,451            |
| 仕 掛 品              | 680,081           | 未 払 法 人 税 等                | 87,872            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 573,655           | 未 払 消 費 税 等                | 8,365             |
| そ の 他              | 147,025           | 設 備 関 係 支 払 手 形            | 38,445            |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,247            | 設 備 関 係 電 子 記 録 債 務        | 274,302           |
|                    |                   | そ の 他                      | 362,320           |
| <b>II 固 定 資 産</b>  | <b>8,262,512</b>  | <b>II 固 定 負 債</b>          | <b>2,647,286</b>  |
| <b>1.有形固定資産</b>    | <b>6,290,689</b>  | 長 期 借 入 金                  | 1,507,843         |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,794,851         | リ ー ス 債 務                  | 60,011            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 1,470,949         | 繰 延 税 金 負 債                | 206,455           |
| 土 地                | 1,679,923         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金          | 253,283           |
| リ ー ス 資 産          | 120,204           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債          | 615,881           |
| 建 設 仮 勘 定          | 91,972            | 資 産 除 去 債 務                | 3,811             |
| そ の 他              | 132,787           |                            |                   |
| <b>2.無形固定資産</b>    | <b>476,404</b>    | <b>負 債 の 部 合 計</b>         | <b>5,876,661</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 60,454            | (純資産の部)                    |                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定  | 44,919            | <b>I 株 主 資 本</b>           | <b>9,760,076</b>  |
| リ ー ス 資 産          | 329,940           | 1.資 本 金                    | 4,791,796         |
| そ の 他              | 41,090            | 2.資本剰余金                    | 2,995,928         |
| <b>3.投資その他の資産</b>  | <b>1,495,418</b>  | 3.利益剰余金                    | 2,394,371         |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,265,449         | 4.自 己 株 式                  | △422,020          |
| そ の 他              | 229,969           | <b>II その他の包括利益累計額</b>      | <b>805,881</b>    |
|                    |                   | 1.その他有価証券評価差額金             | 470,255           |
|                    |                   | 2.為 替 換 算 調 整 勘 定          | 340,154           |
|                    |                   | 3.退職給付に係る調整累計額             | △4,528            |
|                    |                   | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>       | <b>10,565,957</b> |
| <b>資 産 の 部 合 計</b> | <b>16,442,619</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>16,442,619</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2024 年 1 月 1 日)  
(至 2024 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,984,085 |
| 売上原価            |         | 6,877,892 |
| 売上総利益           |         | 2,106,193 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,121,780 |
| 営業損失            |         | 15,587    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 65,525  |           |
| 為替差益            | 57,033  |           |
| その他             | 7,383   | 129,942   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 19,676  |           |
| その他             | 329     | 20,006    |
| 経常利益            |         | 94,348    |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 302,636 |           |
| 受取保険金           | 95,815  | 398,452   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産廃棄損         | 34,833  | 34,833    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 457,966   |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 69,080    |
| 法人税等調整額         |         | △8,870    |
| 当期純利益           |         | 397,757   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 397,757   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024 年 1 月 1 日  
至 2024 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

|                                                    | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|----------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2024 年 1 月 1 日 残 高                                 | 4,791,796 | 2,995,928 | 2,057,841 | △422,020 | 9,423,546 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                              |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                        |           |           | △61,227   |          | △61,227   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                    |           |           | 397,757   |          | 397,757   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) |           |           |           |          |           |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          |           |           | 336,529   |          | 336,529   |
| 2024 年 12 月 31 日 残 高                               | 4,791,796 | 2,995,928 | 2,394,371 | △422,020 | 9,760,076 |

(単位：千円)

|                                                    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                      |                              | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------------------------|-----------------------|----------|----------------------|------------------------------|------------|
|                                                    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |            |
| 2024 年 1 月 1 日 残 高                                 | 504,121               | 400,177  | 15,779               | 920,078                      | 10,343,624 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                              |                       |          |                      |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                        |                       |          |                      |                              | △61,227    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                    |                       |          |                      |                              | 397,757    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) | △33,866               | △60,022  | △20,307              | △114,196                     | △114,196   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          | △33,866               | △60,022  | △20,307              | △114,196                     | 222,333    |
| 2024 年 12 月 31 日 残 高                               | 470,255               | 340,154  | △4,528               | 805,881                      | 10,565,957 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社……3社  
    フジ コピアン（HK）リミテッド（中国）  
    エフシー ベトナム コーポレーション（ベトナム）  
    富士加工株式会社
2. 持分法の適用に関する事項  
    該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
    在外連結子会社の決算日  
    9月30日  
    フジ コピアン（HK）リミテッド  
    エフシー ベトナム コーポレーション  
    連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。  
    国内連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① その他有価証券  
    市場価格のない株式等以外のもの  
    時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
    市場価格のない株式等  
    移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ  
    時価法
    - ③ 棚卸資産  
    主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産は除く）  
    国内連結会社は定率法  
    ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。  
    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
        建 物 及 び 構 築 物    15年～50年  
        機械装置及び運搬具    8 年～10年  
    在外連結子会社は定額法
    - ② リース資産  
    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に回収可能性を考慮して計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

国内連結子会社および当社執行役員については、退職金の支払に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

在外連結子会社については、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、印字記録媒体および事務用消耗品関連事業、プラスチック成形関連事業の2事業を主な事業としており、日本国内での販売、輸出による販売、海外支店での販売を行っております。いずれの事業にかかる販売も、商品又は製品の引渡しによって顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、商品又は製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、日本国内での売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。また、輸出による売上は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづき、リスク負担が顧客に移転する船積み時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産および負債のうち、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債および収益、費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

長期借入金を対象とした特例処理の要件を満たした金利スワップについて、当該処理によっております。

## 会計上の見積りに関する注記

フジコピアン株式会社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 34,737千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

このうち、フジコピアン株式会社の繰延税金負債との相殺前の金額はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

フジコピアン株式会社の繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類にもとづき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、翌連結会計年度の課税所得および将来減算一時差異等の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しており、課税所得の見積りにおける不確実性を考慮し、当該連結会計年度において繰延税金資産は計上しておりません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

フジコピアン株式会社の課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、売上高および粗付加率〔粗付加率＝（売上高-材料費-外注加工費-商品売上原価）÷（売上高）〕を主要な仮定としております。売上高は過去の実績や将来の市況等の見込みを勘案し設定しており、粗付加率は過去の実績やコスト削減効果等の見込みを勘案し設定しております。このような将来の売上高や粗付加率にかかる仮定は、取引先の需要動向や販売価格の変動、材料費、外注加工費の価格の変動等、企業内外の経営環境の変化によって影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

## 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 6,290,689 |
| 無形固定資産 | 476,404   |
| 計      | 6,767,093 |
| 減損損失   | —         |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当社グループは固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングを会社単位を基準として相互補完関係を考慮した地域区分に基づいて行っております。資産をグルーピングの上、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失認識の可否を判定しております。減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上いたします。

当社および国内子会社を含めた資産グループ（有形固定資産及び無形固定資産の期末帳簿価額合計は6,330,265千円）において、2期連続して営業損失が生じており、減損の兆候が認められますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断したため、減損損失は計上しておりません。

#### ② 主要な仮定

減損損失の認識の可否に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高及び粗付加率〔粗付加率＝（売上高-材料費-外注加工費-商品売上原価）÷（売上高）〕であります。売上高は過去の実績や将来の市況等の見込みを勘案し設定しており、粗付加率は過去の実績やコスト削減効果等の見込みを勘案し設定しております。このような将来の売上高や粗付加率にかかる仮定は、取引先の需要動向や販売価格の変動、材料費、外注加工費の価格の変動等、企業内外の経営環境の変化によって影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした事業計画の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                                     |              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                   | 17,813,495千円 |
| 2. 担保提供資産およびそれに対応する債務                                                                                                               |              |
| (1) 担保提供資産                                                                                                                          |              |
| 建物及び構築物                                                                                                                             | 460,947千円    |
| 機械装置及び運搬具                                                                                                                           | 237,733      |
| 土地                                                                                                                                  | 1,583,494    |
| その他                                                                                                                                 | 1,291        |
| 計                                                                                                                                   | 2,283,468    |
| (2) 上記資産に対応する債務                                                                                                                     |              |
| 一年以内返済予定                                                                                                                            |              |
| 長期借入金                                                                                                                               | 682,526千円    |
| 長期借入金                                                                                                                               | 1,133,349    |
| 計                                                                                                                                   | 1,815,875    |
| 3. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。 |              |
| 受取手形及び売掛金                                                                                                                           | 1,887千円      |
| 電子記録債権                                                                                                                              | 6,951        |
| 支払手形及び買掛金                                                                                                                           | 15,761       |
| 電子記録債務                                                                                                                              | 202,197      |
| 設備関係支払手形                                                                                                                            | 1,973        |
| 設備関係電子記録債務                                                                                                                          | 209,023      |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(株) |
|------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 1,789,487               | —                       | —                       | 1,789,487              |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 (千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------------|------------------|-------------|-----------|
| 2024年2月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 61,227          | 40.00            | 2023年12月31日 | 2024年3月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 (千円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------------|------------|------------------|-------------|-----------|
| 2025年2月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 119,393         | 利益剰余金      | 78.00            | 2024年12月31日 | 2025年3月6日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましては、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引につきましては、相場変動によるリスクを軽減するため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建のものにつき、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（(注) 参照）

また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「設備関係支払手形」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|           | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 | 時 価       | 差 額    |
|-----------|------------------------|-----------|--------|
| 投資有価証券    |                        |           |        |
| その他有価証券   | 1,070,436              | 1,070,436 | —      |
| 資産計       | 1,070,436              | 1,070,436 | —      |
| 長期借入金（※１） | 2,347,405              | 2,340,172 | △7,233 |
| リース債務（※２） | 137,463                | 135,691   | △1,771 |
| 負債計       | 2,484,868              | 2,475,864 | △9,004 |

(※１) 長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含めております。

(※２) リース債務には、一年以内支払予定リース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

長期借入金、リース債務

長期借入金およびリース債務のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 195,013    |

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分                     | 時価（単位：千円） |      |      |           |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 1,070,436 | —    | —    | 1,070,436 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分   | 時価（単位：千円） |           |      |           |
|-------|-----------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1      | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —         | 2,340,172 | —    | 2,340,172 |
| リース債務 | —         | 135,691   | —    | 135,691   |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は、取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

#### 長期借入金、リース債務

元利金の合計額と新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                 | 報告セグメント                     |                  |           |
|-----------------|-----------------------------|------------------|-----------|
|                 | 印字記録媒体<br>および事務用<br>消耗品関連事業 | プラスチック<br>成形関連事業 | 計         |
| 売上高             |                             |                  |           |
| サーマルトランスファーマディア | 5,174,751                   | —                | 5,174,751 |
| インパクトリボン        | 738,685                     | —                | 738,685   |
| テープ類            | 2,043,178                   | —                | 2,043,178 |
| 機能性フィルム         | 370,201                     | —                | 370,201   |
| その他             | 289,344                     | —                | 289,344   |
| プラスチック成形        | —                           | 367,924          | 367,924   |
| 顧客との契約から生じる収益   | 8,616,161                   | 367,924          | 8,984,085 |
| 外部顧客への売上高       | 8,616,161                   | 367,924          | 8,984,085 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等・4. 会計方針に関する事項・(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

    契約負債（期首残高）                    26,794千円

    契約負債（期末残高）                   31,526千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

6,902円78銭

2. 1株当たり当期純利益

259円86

## 重要な後発事象に関する注記

当社は2025年2月21日開催の取締役会において、下記のとおり、三田証券株式会社を割当先とする第2回新株予約権の発行を決議いたしました。

### (1) 概要

|   |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 割当日                 | 2025年3月10日                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ② | 新株予約権の総数            | 3,800個（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ③ | 発行価額                | 新株予約権1個につき805円<br>（新株予約権の目的である株式1株当たり8.05円）                                                                                                                                                                                                                                              |
| ④ | 当該発行による<br>潜在株式数    | 380,000株（新株予約権1個につき100株）<br>上限行使価額はありません。<br>下限行使価額は838円（2025年2月20日の終値の50％に相当）ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は380,000株であります。                                                                                                                                                                       |
| ⑤ | 資金調達の額              | 617,494,600円（注）                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ⑥ | 行使価額及び行使価額の<br>修正条件 | 当初行使価額は1,676円<br>行使価額は、割当日以後、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」といいます。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。 |
| ⑦ | 新株予約権の取得事由          | 2026年3月11日以降、本新株予約権者に対し会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知した上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。                                                                                                                                                  |
| ⑧ | 募集又は割当方法            | 第三者割当の方法により、本新株予約権の全てを三田証券株式会社に割り当てます。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑨ | 権利行使期間              | 2025年3月11日から2028年3月10日までといたします。                                                                                                                                                                                                                                                          |

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（当初行使価額にて算定）を合算した金額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。また、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。

### (2) 資金使途

生産キャパシティ拡大のための設備投資資金として517百万円、また、新製品・新規事業開発のための研究開発資金として100百万円に充当する予定です。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資産の部)            |            | (負債の部)                  |            |
| I 流 動 資 産         | 7,118,254  | I 流 動 負 債               | 3,203,673  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,762,385  | 支 払 手 形                 | 50,537     |
| 受 取 手 形           | 12,604     | 電 子 記 録 債 務             | 1,077,424  |
| 電 子 記 録 債 権       | 922,540    | 買 掛 金                   | 508,928    |
| 売 掛 金             | 2,517,337  | 一年以内返済予定長期借入金           | 839,562    |
| 商 品 及 び 製 品       | 520,409    | リ ー ス 債 務               | 77,451     |
| 仕 掛 品             | 679,053    | 未 払 金                   | 133,128    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 498,755    | 未 払 費 用                 | 77,763     |
| 未 収 入 金           | 166,734    | 未 払 法 人 税 等             | 82,031     |
| そ の 他             | 42,031     | 契 約 負 債                 | 2,069      |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,600     | 預 り 金                   | 40,255     |
|                   |            | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 38,445     |
|                   |            | 設 備 関 係 電 子 記 録 債 務     | 274,302    |
|                   |            | そ の 他                   | 1,771      |
| II 固 定 資 産        | 8,235,778  | II 固 定 負 債              | 2,596,331  |
| 1.有形固定資産          | 5,895,840  | 長 期 借 入 金               | 1,507,843  |
| 建 物               | 2,415,740  | リ ー ス 債 務               | 60,011     |
| 構 築 物             | 65,154     | 繰 延 税 金 負 債             | 181,970    |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,391,277  | 退 職 給 付 引 当 金           | 589,411    |
| 車 両 運 搬 具         | 934        | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 253,283    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 130,633    | 資 産 除 去 債 務             | 3,811      |
| 土 地               | 1,679,923  |                         |            |
| リ ー ス 資 産         | 120,204    |                         |            |
| 建 設 仮 勘 定         | 91,972     |                         |            |
|                   |            | 負 債 の 部 合 計             | 5,800,004  |
| 2.無形固定資産          | 434,409    | (純資産の部)                 |            |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 59,379     | I 株 主 資 本               | 9,083,773  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 44,919     | 1.資 本 金                 | 4,791,796  |
| リ ー ス 資 産         | 329,940    | 2.資本剰余金                 | 2,995,928  |
| そ の 他             | 171        | 資 本 準 備 金               | 1,197,949  |
|                   |            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,797,979  |
| 3.投資その他の資産        | 1,905,527  | 3.利益剰余金                 | 1,718,068  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,265,449  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,718,068  |
| 関 係 会 社 株 式       | 444,373    | 別 途 積 立 金               | 500,000    |
| 生 命 保 険 掛 金       | 103,196    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,218,068  |
| そ の 他             | 92,508     | 4.自 己 株 式               | △422,020   |
|                   |            | II 評価・換算差額等             | 470,255    |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 470,255    |
| 資 産 の 部 合 計       | 15,354,033 | 純 資 産 の 部 合 計           | 9,554,028  |
|                   |            | 負債・純資産の部合計              | 15,354,033 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024 年 1 月 1 日  
至 2024 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |           |
|------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                  |         | 8,721,940 |
| 売 上 原 価                |         | 6,783,464 |
| 売 上 総 利 益              |         | 1,938,476 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 2,012,740 |
| 営 業 損 失                |         | 74,264    |
| 営 業 外 収 益              |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 106,243 |           |
| 為 替 差 益                | 48,933  |           |
| そ の 他                  | 31,789  | 186,967   |
| 営 業 外 費 用              |         |           |
| 支 払 利 息                | 19,676  |           |
| そ の 他                  | 14,326  | 34,003    |
| 経 常 利 益                |         | 78,699    |
| 特 別 利 益                |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 302,636 |           |
| 受 取 保 険 金              | 95,815  | 398,452   |
| 特 別 損 失                |         |           |
| 固 定 資 産 廃 棄 損          | 34,756  | 34,756    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |         | 442,395   |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 55,945    |
| 当 期 純 利 益              |         | 386,450   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日)

(単位：千円)

|                                            | 株 主 資 本   |           |                 |               |
|--------------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
|                                            | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                                            |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 2024 年 1 月 1 日 残 高                         | 4,791,796 | 1,197,949 | 1,797,979       | 2,995,928     |
| 当 期 中 の 変 動 額                              |           |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当                                |           |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益                                  |           |           |                 |               |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 中 の 変 動 額 (純 額) |           |           |                 |               |
| 当 期 中 の 変 動 額 合 計                          |           |           |                 |               |
| 2024 年 12 月 31 日 残 高                       | 4,791,796 | 1,197,949 | 1,797,979       | 2,995,928     |

(単位：千円)

|                                            | 株 主 資 本         |           |           |          |           |
|--------------------------------------------|-----------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                            | 利 益 剰 余 金       |           |           | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
|                                            | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           | 利益剰余金合計   |          |           |
|                                            | 別 途 積 立 金       | 繰越利益剰余金   |           |          |           |
| 2024 年 1 月 1 日 残 高                         | 500,000         | 892,845   | 1,392,845 | △422,020 | 8,758,549 |
| 当 期 中 の 変 動 額                              |                 |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                |                 | △61,227   | △61,227   |          | △61,227   |
| 当 期 純 利 益                                  |                 | 386,450   | 386,450   |          | 386,450   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 中 の 変 動 額 (純 額) |                 |           |           |          |           |
| 当 期 中 の 変 動 額 合 計                          |                 | 325,223   | 325,223   |          | 325,223   |
| 2024 年 12 月 31 日 残 高                       | 500,000         | 1,218,068 | 1,718,068 | △422,020 | 9,083,773 |

(単位：千円)

|                                            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 2024 年 1 月 1 日 残 高                         | 504,121                 | 504,121             | 9,262,671 |
| 当 期 中 の 変 動 額                              |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                |                         |                     | △61,227   |
| 当 期 純 利 益                                  |                         |                     | 386,450   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 中 の 変 動 額 (純 額) | △33,866                 | △33,866             | △33,866   |
| 当 期 中 の 変 動 額 合 計                          | △33,866                 | △33,866             | 291,357   |
| 2024 年 12 月 31 日 残 高                       | 470,255                 | 470,255             | 9,554,028 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・商品・仕掛品・原材料  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
- (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産は除く） 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 15年～50年  
機 械 及 び 装 置 8年～10年
- (2) 無形固定資産 定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、印字記録媒体および事務用消耗品関連事業を主な事業としており、日本国内での販売、輸出による販売、海外支店での販売を行っております。当該事業にかかる販売は、商品又は製品の引渡しによって顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、商品又は製品の引渡時点において履行義務が充足されたと判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、日本国内での売上については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されたと判断しております。また、輸出による売上は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづき、リスク負担が顧客に移転する船積み時点で収益を認識しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

長期借入金を対象とした特例処理の要件を満たした金利スワップについて、当該処理によっております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産の計上金額はありません。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表に記載した「会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であります。

固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 5,895,840 |
| 無形固定資産 | 434,409   |
| 計      | 6,330,250 |
| 減損損失   | —         |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表に記載した「会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であります。

**貸借対照表に関する注記**

|                                                                                                                                         |              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権債務                                                                                                                       |              |
| 短期金銭債権                                                                                                                                  | 352,479千円    |
| 短期金銭債務                                                                                                                                  | 85,123       |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                       | 17,043,896千円 |
| 3. 担保提供資産およびそれに対応する債務                                                                                                                   |              |
| (1) 担保提供資産                                                                                                                              |              |
| 建物                                                                                                                                      | 446,280千円    |
| 構築物                                                                                                                                     | 14,666       |
| 機械及び装置                                                                                                                                  | 237,733      |
| 工具、器具及び備品                                                                                                                               | 1,291        |
| 土地                                                                                                                                      | 1,583,494    |
| 計                                                                                                                                       | 2,283,468    |
| (2) 上記資産に対応する債務                                                                                                                         |              |
| 一年以内返済予定                                                                                                                                |              |
| 長期借入金                                                                                                                                   | 682,526千円    |
| 長期借入金                                                                                                                                   | 1,133,349    |
| 計                                                                                                                                       | 1,815,875    |
| 4. 保証債務                                                                                                                                 |              |
| 当社は、エフシー ベトナム コーポレーションの金融機関からの借入金に対して保証を行っております。<br>(極度額はUSD1,580,000.00)。ただし決算日（2024年12月31日）時点の借入金残高はございません。                           |              |
| 5. 事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日または決済日をもって<br>決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子<br>記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。 |              |
| 受取手形                                                                                                                                    | 1,887千円      |
| 電子記録債権                                                                                                                                  | 6,951        |
| 支払手形                                                                                                                                    | 15,761       |
| 電子記録債務                                                                                                                                  | 202,197      |
| 設備関係支払手形                                                                                                                                | 1,973        |
| 設備関係電子記録債務                                                                                                                              | 209,023      |

**損益計算書に関する注記**

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 営業取引高      | 2,186,260千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 26,268      |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当 事 業 年 度 数<br>期 首 株 式 数<br>(株) | 当 事 業 年 度 数<br>増 加 株 式 数<br>(株) | 当 事 業 年 度 数<br>減 少 株 式 数<br>(株) | 当 事 業 年 度 末 数<br>株 式 数<br>(株) |
|------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 普通株式 | 258,805                         | —                               | —                               | 258,805                       |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 税 務 上 の 繰 越 欠 損 金 | 197,218千円 |
| 退 職 給 付 引 当 金     | 180,242   |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 77,454    |
| 棚 卸 資 産 評 価 損     | 32,759    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 24,028    |
| 未 払 事 業 税         | 12,902    |
| そ の 他             | 27,933    |
| 繰延税金資産小計          | 552,538   |
| 評価性引当額            | △552,538  |
| 繰延税金資産合計          | —         |

繰延税金負債

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △181,970千円 |
| 繰延税金負債合計                | △181,970   |
| 繰延税金負債の純額               | △181,970   |

## 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称           | 議決権の所有又は被所有割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容         | 取引金額(千円)  | 科目          | 期末残高(千円) |
|-----|------------------|------------------|-----------------------|---------------|-----------|-------------|----------|
| 子会社 | 富士加工株式会社         | 所有 直接 100.0      | 当社製品の加工<br>役員の兼任      | 家賃の受取<br>(注1) | 19,320    | その他<br>流動負債 | 1,771    |
| 子会社 | エフシーベトナムコーポレーション | 所有 直接 100.0      | 当社製品の加工および販売<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注2)  | —         | —           | —        |
| 子会社 | フジコピアン(HK)リミテッド  | 所有 直接 100.0      | 当社製品の販売<br>役員の兼任      | 製品の販売<br>(注3) | 1,200,015 | 売掛金         | 292,264  |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

1. 家賃の決定については、物件管理にかかる原価等を勘案し合理的に決定しております。
2. エフシー ベトナム コーポレーションの金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。  
(極度額はUSD1,580,000.00)  
なお、保証料は受領しておりません。
3. 関係会社との販売価格については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記・7. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 6,241円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 252円47銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載した「重要な後発事象に関する注記」と同一の内容であります。

# 独立監査人の監査報告書

2025年 2 月21日

フジコピアン株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 谷 智 英 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 葉 山 良 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジコピアン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジコピアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年2月21日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年 2 月21日

フジコピアン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 谷 智 英 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 葉 山 良 一 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジコピアン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年2月21日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

フジコピアン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 榮 聖 二 ㊤

監査等委員 齊 藤 昌 宏 ㊤

監査等委員 岡 田 誠 ㊤

(注) 1. 監査等委員齊藤昌宏および岡田誠は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）が任期満了となります。

つきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の意見はございませんでした。

### 【ご参考】

#### 1. 取締役会の構成についての考え方

取締役会は知識・経験・能力等をバランス良く備え、取締役会全体としての構成の多様性に十分配慮したものとなるよう取締役を選任いたします。

また、監査等委員である取締役については、会社法に則り3名以上でその過半数を社外取締役とし、会社法、会計や企業経営全般にかかる知識・経験等のほか、社外取締役に關しては、東京証券取引所における独立役員の独立性基準にもとづき策定された、当社の「社外取締役の独立性基準」に照らして選任いたします。

取締役会の規模については、当社の規模や業容を勘案、その機能が効果的、効率的に発揮できるよう、定款上の員数として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内の範囲で適正な人数といたします。

なお、取締役の選解任に関する前提として、当社の経営理念、長期ビジョンおよび中期経営計画等に照らし、当社の持続的な成長と企業価値向上のために「取締役会が備えるべきスキル」について、指名・報酬諮問委員会で審議・答申のうえ取締役会にて決定しております。

そのうえで、指名・報酬諮問委員会にて「スキル・マトリックス」について審議のうえ、取締役会として不足しているスキルがないかをチェックし、取締役会に答申しており、その答申を受けて取締役会が「スキル・マトリックス」を決議しております。

経営環境の変化等により「取締役会が備えるべきスキル」を変更する必要があるかをチェックする体制を整えております。

#### 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の選解任の方針および基準

##### (1) 選任の方針および基準について

取締役会の構成についての考え方を踏まえ、以下の方針および基準をもって選任いたします。

##### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

以下の選任基準にもとづき、代表取締役が候補者案を策定し、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申および監査等委員会の意見を踏まえたうえで、取締役会の決議を経て株主総会に選任議案を提出いたします。

- イ、優れた人格および高い倫理観を有していること
- ロ、豊富な経験および高い見識を有していること
- ハ、経営にかかる判断能力に優れ、十分なリーダーシップを備えていること
- ニ、職務遂行上、心身ともに健康面で支障のないこと

② 監査等委員である取締役

以下の選任基準にもとづき、代表取締役が候補者案を策定し、監査等委員会の同意を前提として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえ、取締役会の決議を経て株主総会に選任議案を提出いたします。

- イ、優れた人格および高い倫理観を有していること
- ロ、会社法、会計や企業経営全般にかかる豊富な知識・経験を有していること  
とくに、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者を1名以上選任する
- ハ、経営にかかる判断能力に優れていること
- ニ、職務遂行上、心身ともに健康面で支障のないこと
- ホ、社外取締役に關しては、東京証券取引所における独立役員の独立性基準にもとづき策定された当社の「社外取締役の独立性基準」を満たし、株主共同の利益の観点から適切な意見表明ができること

(2) 解任の方針および基準について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役について、法令や定款に関する重大な違反があった場合、取締役に求められる資質を充足していない場合、あるいは健康上の理由等によりその職務を遂行することが困難な場合は、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申および監査等委員会の意見（監査等委員である取締役については監査等委員会の同意を得ることが前提）を踏まえ、取締役会の決議を経て株主総会に解任議案を提出いたします。

【ご参考】取締役会として備えるべきスキル

当社の持続的成長と企業価値の向上に向けて、経営戦略や経営計画等として経営の大きな方向性を示すとともに、その執行状況を監督するという機能を発揮するため、取締役会が備えるべきスキルを以下のとおりと考えております。

| スキル項目        | スキルの定義                                                      | 「取締役会が備えるべきスキル」としての選定理由                                                                                                        |
|--------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 企業経営       | 当社代表取締役の経験、あるいは他の上場会社（子会社を含む）またはそれに準ずる会社における業務執行取締役・執行役員の経験 | 当社の持続的成長と企業価値向上のため、経営トップとして明確な方向性を示しリーダーシップを発揮した経験が必要です。<br>また、他の上場会社等における経営陣としての経験につきましても、経営環境の激しい変化のなかでの柔軟な経営判断等への貢献が期待できます。 |
| ② 営業・マーケティング | 当社または他社における営業の経験・知見、あるいはマーケティング戦略の企画に携わった経験・知見              | 顧客満足を生み出すとともに、マーケットから競争戦略につながる有益な情報を得るという営業機能に関するスキルは、取締役会にとって極めて重要です。<br>また、マーケティング戦略の立案と遂行にかかるスキルも持続的成長のために必要なものです。          |

| スキル項目                   | スキルの定義                                                                                              | 「取締役会が備えるべきスキル」としての選定理由                                                                                                                                      |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③<br>研究開発<br>生産技術<br>製造 | 当社におけるコアコンピタンスである処方設計および分析技術（開発部門）、塗工・表面処理技術および加工技術（生産技術部門）、またはそれらの技術を基盤とするものづくり（製造）について、いずれかの経験・知見 | 当社の最大の強みは「開発志向型企业」としての独自の技術基盤です。<br>こうした独自技術に関する専門性は、新たなイノベーションの創出による持続的成長と企業価値向上を実現するために取締役会にとって必要不可欠なものです。                                                 |
| ④<br>安全<br>環境<br>品質     | 当社または他社における安全、環境、品質のいずれかに関連する業務経験・知見                                                                | 製造業にとっては「安全第一」であり、安全は組織全体の責任であります。<br>また、E S GのE（環境）に関する問題への対応力は、企業としてのサステナビリティにとって極めて重要です。さらに、品質はお客さまからの信頼の維持・向上に不可欠なものであり、これらの機能に関する経験と知見が取締役に求められます。      |
| ⑤<br>海外事業               | 当社または他社における海外駐在を含む海外事業の経験・知見                                                                        | 当社グループは海外拠点を有し、グローバルなビジネス展開を行っております。こうした海外事業に関する経験・知見は当社グループの持続的成長に不可欠です。<br>また、いわゆるカントリーリスクへの適切な対応のためにも、取締役会に必要なスキルであります。                                   |
| ⑥<br>財務<br>会計           | 当社または他社における財務、会計に関する業務経験・知見                                                                         | 強固な財務基盤を構築することはもちろんのこと、持続的な企業価値向上に向けた成長投資および株主還元を含めた資本政策を推進するためには、財務・会計面での経験・知見が取締役会として不可欠であります。                                                             |
| ⑦<br>人事<br>労務           | 当社または他社における人的資源の適正配置、人財育成、働き方改革を含めた労務管理に関する経験・知見                                                    | 当社の持続的成長を実現するためには、従業員との強固なエンゲージメントの構築が大前提です。そのためには、人的資本への投資と人財育成に向けた不断の取り組みが必要です。<br>また、E S GのS（社会）の問題でもあるダイバーシティの推進や働き方改革等の観点からも、人事・労務に関する経験・知見が取締役に求められます。 |
| ⑧<br>法務<br>リスク管理        | 当社または他社における法務あるいはリスク管理のいずれかに関連する経験・知見                                                               | 法務（コンプライアンスを含む）およびリスク管理にかかる体制の強化は、持続的な企業価値向上実現の基盤であり、これがぐらつくと経営陣の果敢な意思決定は望めません。こうした観点から、法務・リスク管理の経験・知見は取締役会に必要な不可欠なものです。                                     |
| ⑨<br>異業種経験              | 異業種における管理職以上の経験                                                                                     | 取締役会における多様性の一環として、異業種でのマネジメント経験が当社に多様な「知恵のひきだし」をもたらし、柔軟でレジリエンスの高い「強い企業」となることに大きな貢献を果たすものと確信しております。                                                           |

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の各取締役が保有するスキルは以下の表のようになります。

| 氏 名                             |       | 独立<br>役員 | スキル項目     |                     |                         |                     |           |               |               |                  |                |
|---------------------------------|-------|----------|-----------|---------------------|-------------------------|---------------------|-----------|---------------|---------------|------------------|----------------|
|                                 |       |          | ①<br>企業経営 | ②<br>営業・マー<br>ケティング | ③<br>研究開発<br>生産技術<br>製造 | ④<br>安全<br>環境<br>品質 | ⑤<br>海外事業 | ⑥<br>財務<br>会計 | ⑦<br>人事<br>労務 | ⑧<br>法務<br>リスク管理 | ⑨<br>異業種<br>経験 |
| 業<br>務<br>執<br>行<br>取<br>締<br>役 | 佐々木敏樹 |          |           | ●                   | ●                       | ●                   | ●         |               | ●             |                  |                |
|                                 | 上田 正隆 |          |           |                     |                         |                     |           | ●             | ●             | ●                | ●              |
|                                 | 赤城貫太郎 |          | ●         | ●                   | ●                       | ●                   | ●         |               | ●             | ●                |                |
|                                 | 赤城耕太郎 |          |           | ●                   | ●                       | ●                   |           |               |               |                  |                |
|                                 | 金城 宜秀 |          |           |                     | ●                       | ●                   |           |               | ●             |                  |                |
| 監<br>査<br>等<br>委<br>員           | 榮 聖二  |          |           |                     |                         |                     |           | ●             | ●             | ●                |                |
|                                 | 齊藤 昌宏 | ●        | ●         | ●                   |                         |                     |           | ●             | ●             | ●                | ●              |
|                                 | 岡田 誠  | ●        | ●         | ●                   |                         |                     | ●         |               | ●             | ●                | ●              |

（注） 上記のスキル・マトリックスは、各人の保有するスキルのうち強みがある項目を記載しており、各人の保有するすべての経験や知見を示すものではありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                               | ※<br>佐々木 敏樹<br>(1962年1月1日生) | 1983年11月 当社入社<br>2009年 7 月 当社生産統括部製造部副部长兼岡山工場長<br>2009年12月 当社生産統括部製造部長兼岡山工場長<br>2011年12月 当社営業企画部長<br>2012年12月 当社開発部長<br>2013年12月 当社執行役員開発部長兼経営企画室長<br>2014年 7 月 当社執行役員開発部長<br>兼 S I プロジェクト室長<br>2015年 8 月 当社執行役員市場開発部長<br>兼 S I プロジェクト室長<br>2020年12月 当社執行役員営業統括部営業第一部長<br>2023年 3 月 当社執行役員エフシー ベトナム コーポレ<br>ーション出向（同社取締役会長兼社長）<br>2023年 4 月 当社上席執行役員エフシー ベトナム コー<br>ポレーション出向（同社取締役会長兼社<br>長）<br>2025年 2 月 当社常務執行役員特命担当<br>現在に至る<br>（重要な兼職の状況）<br>エフシー ベトナム コーポレーション 取締役会長 | 1,100株            |
| 選任理由<br>佐々木敏樹氏は、当社において製造、開発、経営企画、システムおよび営業の各部門の責任者を歴任<br>するなど豊富かつ多様な業務経験と見識を積み重ね、当社グループにおける技術力や営業力の強化に<br>実績を有しております。さらに、海外生産子会社の取締役会長兼社長を務め経営トップとしての経験<br>を積むとともに、当社グループの業績を支えるなどの貢献を果たしてまいりました。以上の点から、<br>当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としております。 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                           | うえ だ まさ たか<br>上 田 正 隆<br>(1962年7月25日生) | 1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>1996年3月 同行人事部付慶應ビジネススクール派遣<br>2001年7月 同行業務企画室企画調査役兼人事室付企画調査役<br>2002年4月 株式会社みずほ銀行業務企画部参事役<br>2007年2月 同行事務統括部事務リスク管理室長<br>2011年6月 同行業務監査部副部長<br>2014年5月 当社出向、顧問<br>2014年7月 当社出向、管理部長<br>2015年3月 当社入社、執行役員管理部長<br>2016年3月 当社取締役上席執行役員管理部長<br>2016年12月 当社取締役上席執行役員管理部長<br>兼S I プロジェクト室担当<br>2018年3月 当社常務取締役常務執行役員管理部長<br>兼S I プロジェクト室担当<br>2022年3月 当社専務取締役専務執行役員管理部長<br>兼S I プロジェクト室担当<br>2022年8月 当社専務取締役専務執行役員管理部担当<br>兼S I プロジェクト室担当<br>2024年4月 当社専務取締役専務執行役員管理部担当<br>兼経理部担当兼S I プロジェクト室担当<br>2024年12月 当社専務取締役専務執行役員管理部担当<br>兼経理部担当兼経営企画室担当<br>兼S I プロジェクト室担当<br>現在に至る | 2,600株            |
| 選任理由<br>上田正隆氏は、当社入社以前に、大手金融機関の企画部門やリスク管理部門を中心に豊富な経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後、管理部長および管理部門・経理部門等の担当取締役を務め、当社グループにおける内部管理体制の向上に加え、コーポレートガバナンスの体制強化、I Rの充実および中期経営計画の重点課題である「人材育成」にかかる取り組みを牽引するなどの実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                    | あか しろ かん た ろう<br>赤 城 貫 太 郎<br>(1945年1月31日生) | 1965年 4 月 当社入社<br>1988年 3 月 当社取締役製造本部副本部長<br>1990年10月 当社取締役購買部長<br>1992年 2 月 当社取締役営業本部副本部長<br>兼大阪営業部長<br>1993年 3 月 当社取締役技術本部長<br>1995年 3 月 当社常務取締役技術本部長<br>1996年 6 月 当社常務取締役製造本部長<br>2001年 3 月 当社代表取締役常務品質保証部担当<br>兼購買部担当兼海外加工促進担当<br>2002年 3 月 当社代表取締役社長<br>2021年 3 月 当社代表取締役会長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>富士加工株式会社 取締役会長<br>フジ コピアン (H K) リミテッド 取締役会長 | 49,900株           |
| 選任理由<br>赤城貫太郎氏は、長年当社の取締役として製造、購買、営業、技術、海外事業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を有し、業務全般を熟知しております。また、2002年3月より当社代表取締役社長に就任、さらに2021年3月に代表取締役会長に就任し、長年当社グループの経営統括者として強いリーダーシップによりグループ全体を牽引してきた実績を積み重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                 | あか しろう こう たろう<br>赤 城 耕 太 郎<br>(1965年9月3日生) | 1991年 4 月 当社入社<br>2003年 3 月 当社取締役社長室長<br>2004年 3 月 当社取締役常務執行役員生産統括部担当<br>2006年 3 月 当社取締役常務執行役員経営企画部担当<br>2010年 2 月 当社常務取締役常務執行役員営業部統括担<br>当<br>2011年 7 月 当社常務取締役常務執行役員企画室担当<br>2012年12月 当社常務取締役常務執行役員経営企画室担<br>当<br>2014年 3 月 当社取締役上席執行役員経営企画室担当<br>2014年 7 月 当社取締役上席執行役員経営企画室担当<br>兼経営企画室長<br>2015年 8 月 当社取締役上席執行役員経営企画室長<br>2018年 6 月 当社取締役上席執行役員経営企画室長<br>兼環境・品質統制室長<br>2023年 7 月 当社取締役上席執行役員経営企画室長<br>兼環境・品質統制室担当<br>2024年12月 当社取締役上席執行役員社長室長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>鈴花株式会社 代表取締役 | 53,100株           |
| 選任理由<br>赤城耕太郎氏は、当社取締役就任以来、生産、営業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を積み重ねております。また、長年にわたり経営企画部門担当取締役を務め、当社グループ全体の経営の中核機能を担い中期経営計画の立案・推進等に実績を有しております。加えて、環境・品質統制部門の担当取締役を兼任し、中期経営計画の重点課題でもある当社グループの「カーボンニュートラルへの取り組み」を牽引するなどの実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                | かね しろう よし ひで<br>金 城 宜 秀<br>(1965年8月19日生) | 1990年 4 月 当社入社<br>2012年12月 当社生産統括部生産技術部長<br>2013年 7 月 当社生産統括部長兼生産技術部長兼購買部長<br>2013年12月 当社執行役員生産統括部長兼生産技術部長兼購買部長<br>2017年11月 当社執行役員開発部長<br>2021年 7 月 当社執行役員生産統括部長兼生産企画室長兼生産管理部長兼生産技術部長<br>2021年12月 当社上席執行役員生産統括部長兼生産企画室長兼生産管理部長兼生産技術部長<br>2023年12月 当社上席執行役員生産統括部長<br>2024年 3 月 当社取締役上席執行役員<br>生産統括部担当兼開発部担当<br>2024年12月 当社取締役上席執行役員営業統括部副統括部長<br>現在に至る | 1,000株            |
| 選任理由<br>金城宜秀氏は、当社入社以来、長らく開発部門の担当者・管理職として新製品の開発等で高い成果を上げたほか、生産技術部門の管理職としても経験を積み重ねております。また、執行役員として生産部門および開発部門のトップを務め、特に、生産部門においては、中期経営計画の重点課題「ものづくり力・生産性の強化」の取り組みを牽引し実績を上げております。研究開発分野および生産技術分野の双方にわたり当社随一の見識を有し、現在はその見識を営業部門で活用しております。以上の点から、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、当社および子会社の会社法上の取締役・監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約にもとづき被保険者となります。また、任期中（2025年3月31日）に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要につきましては事業報告22頁をご参照ください。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>礒<br>川<br>剛<br>志<br>(1973年2月6日生)                                                                                                                                      | 1999年 4 月 大阪弁護士会登録<br>北浜法律事務所入所<br>2003年 4 月 グローバル法律事務所入所<br>2004年 9 月 アレン・アンド・グレッドヒル法律事務所（シンガポール）勤務<br>2005年 6 月 ニューヨーク州弁護士資格取得<br>2005年 9 月 グローバル法律事務所復帰（現任）<br>2007年 3 月 株式会社ニッセン社外取締役就任（退任）<br>2007年 6 月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役就任（退任）<br>2007年12月 株式会社ニッセン社外監査役就任（退任）<br>2007年12月 株式会社アイ・エム・ジェイ社外監査役就任（退任）<br>2019年 4 月 大阪弁護士会副会長（退任）<br>2019年 4 月 近畿弁護士会連合会理事（退任）<br>現在に至る | 0株                     |
| 選任理由および社外取締役として期待される役割の概要<br>礒川剛志氏は、弁護士として国際法務を含め法的な専門知識と経験を有しており、また上場企業での社外取締役、社外監査役の豊富な経験から、専門家としての客観的な立場で当社の経営に対する監視・監督機能を発揮することを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として適任と判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 礒川剛志氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
なお、同氏は、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準（次々頁に掲載）を満たしております。
4. 礒川剛志氏は、弁護士として法務に精通し、上場企業での社外取締役、社外監査役の豊富な経験を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

5. 当社は、会社法第427条第1項および定款第33条にもとづき、法令に定める最低限度額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これにより礒川剛志氏が監査等委員である社外取締役役に就任された場合には、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、当社および子会社の会社法上の取締役・監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、礒川剛志氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当該保険契約にもとづき被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要につきましては事業報告22頁をご参照ください。

## 【ご参考】

### 社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、次のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断します。

#### 1. 当社グループ

- ① 現在または過去10年間に於ける、当社および当社の子会社の業務執行者

#### 2. 主要な取引先

- ② 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ③ 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者

#### 3. 大口債権者等

- ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等またはその業務執行者

#### 4. 主要な株主

- ⑤ 当社の主要株主（議決権比率10%以上の株主）またはその業務執行者

#### 5. 専門家

- ⑥ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑦ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

#### 6. 寄付先

- ⑧ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
- ⑨ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

#### 7. 近親者

- ⑩ 当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族
- ⑪ 上記②～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

#### 8. 過去要件

- ⑫ 上記②～⑪に過去3年間に於いて該当していた者

(注)

1. ②において、「当社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（主に仕入先）」をいう。
2. ③において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（主に販売先）」をいう。
3. ⑥、⑧および⑨において、「一定額」とは、「年間1千万円」であることをいう。
4. ⑦において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上」であることをいう。

**第3号議案** 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます光本明氏および志波博幸氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案は、本招集ご通知23頁および24頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     |         |          |           | 略 歴                |                  |
|---------|---------|----------|-----------|--------------------|------------------|
| みつ<br>光 | もと<br>本 | あきら<br>明 | 2020年 3 月 | 当社代表取締役専務          |                  |
|         |         |          | 2021年 3 月 | 当社代表取締役社長<br>現在に至る |                  |
| し<br>志  | わ<br>波  | ひろ<br>博  | ゆき<br>幸   | 2018年 3 月          | 当社取締役            |
|         |         |          |           | 2023年 3 月          | 当社常務取締役<br>現在に至る |

以 上

